

平成 31 年度

当初予算(案)の概要

～「全国に誇れるまち」の実現に向けて～

平成 31 年 2 月



長門市

目 次

I 予算編成方針

予算編成の基本的な考え方	1
--------------------	---

II 重点施策の取組

1 まちの将来を支える「健幸」づくり	2
2 ながと成長戦略の深化による「しごと」づくり	7
3 「地域総合力」の発揮による協働のまちづくり	12
4 その他の事業	15

III 予算の概要

1 予算の規模（一般会計・特別会計）	19
2 歳入予算（一般会計）	20
3 歳出予算（一般会計）	22
4 市債残高の状況（一般会計・特別会計）	26
5 基金残高の状況（一般会計）	27
6 財政健全化の取組	28
7 重点施策の新規・拡充事業の数	28

IV 特別会計・公営企業会計の概要

1 国民健康保険事業	30
2 湯本温泉事業	31
3 介護保険事業	32
4 後期高齢者医療事業	33
5 水道事業	34
6 下水道事業	35

<付属資料>

当初予算額の推移（一般会計）	36
----------------------	----

予算編成の基本的な考え方

○第2次長門市総合計画に掲げる「ひとが輝き、やさしさがこだまするまち長門」の実現に向けて、地域の将来を担う若者を呼び込み、「健幸」で生涯暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めます。

○そのため、「ながと成長戦略」の取組をはじめとして、これまで積み重ねてきた実績や経験・人財等、ながとの「地域総合力」を駆使し、市民や団体・企業との協働のもと、「ながと成長戦略」をさらに深化させます。

○また、「実感」を「確かな成果」に、そして「さらなる夢」に変えていくことで、「全国に誇れるまち」を実現していきます。

○これらを踏まえ、平成31年度当初予算を

「ながと創生推進予算」と位置付け、

「チームながと」で、新たな成長に挑みます。

1 「健幸」づくり

けんこうひやくじゅ
来年度から「ながと健幸百寿プロジェクト」を立ち上げ「健康寿命」の改善に取り組み、本市における「ひと」と「やさしさ」のつながりによる「健幸」な暮らしを生み出します。

2 「しごと」づくり

これまでの「ながと成長戦略」の取組を更に深化させ、今までの成果を次の拡大につなげる仕組みづくりや、新たな事業展開を図りながら、地場産業が活躍し、まちに活力を生み出す「しごと」づくりに取り組むとともに、働き方改革に向けた取組を進めます。

3 「地域総合力」の発揮

住民一人ひとりが主体となって、市民や関係団体が一丸となった市民協働によるまちづくりを進めるため、「地域総合力」を発揮できる環境の整備に努めるとともに、防災力の強化や外国人住民との多文化共生を図ります。

■当初予算規模(一般会計)

225億4千万円 (対前年度 4.4%増)

Ⅱ 重点施策の取組

1 まちの将来を支える「健幸」づくり

人口が減少している中、まちを活性化させていくためには、子育て世代を中心とした将来を担う若者を呼び込み、地域に住んでもらい、生涯暮らし続けたいと思える環境を整えることが必要です。

それらを実現するため、健康づくりの取組を中心に、地域で安心して子育てができるような支援や、ワークライフバランスの推進、高齢者や障害者福祉の充実など、誰もが地域で、生涯「**健幸**」で元気に暮らしていけるまちづくりを進めます。

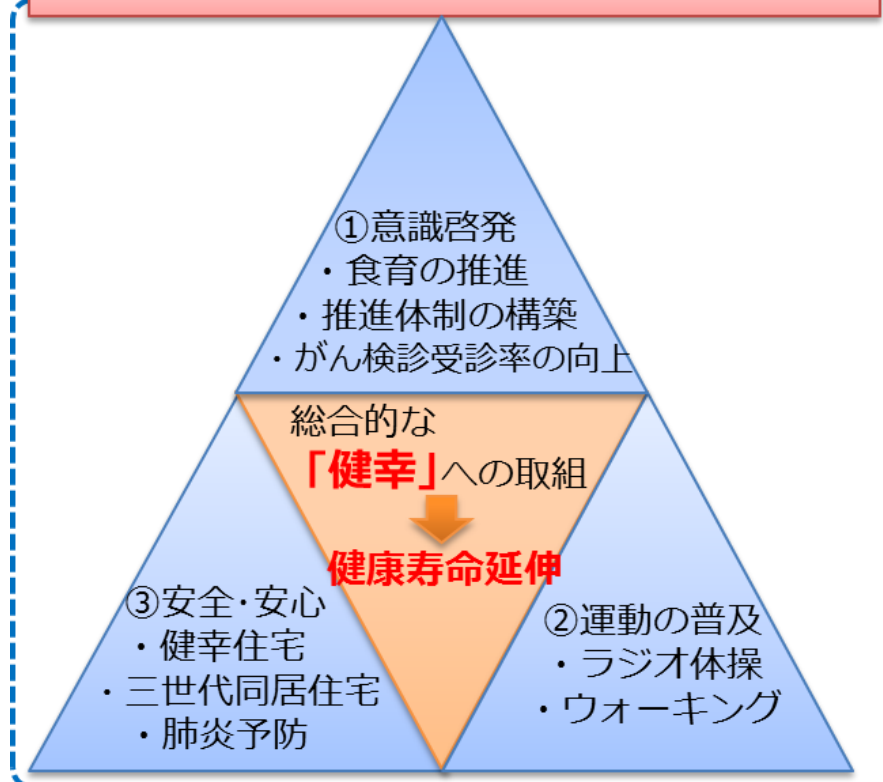
本市では、「人生 100 年時代」という、これまで経験したことのない長寿の時代を迎える中、「健康寿命」が県下 13 市中最下位という現状と、「健康づくりが普及していない」、「健康のまちのイメージがない」といった課題があることから、5 カ年計画による、「ながと健幸百寿プロジェクト」を立ち上げ、これの改善に向けた対策に取り組めます。

具体的には、「健康対策」、「未病（予防）対策」、「医療・介護対策」、「住まい健康対策」及び「高齢者雇用の推進」に全庁を挙げて取り組めます。

初年度においては、推進体制の構築をはじめ、食育推進による食生活の見直し、ラジオ体操やウォーキングといった、子どもから大人まで気軽に取り組める運動の普及のほか、山口県立大学等と連携してがん検診の啓発活動を行います。加えて、断熱効果に優れた健幸住宅の建築促進、そして新たに、世代間で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を支援し、子育てしやすい環境づくりを目指す観点から三世代同居住宅の普及や、本市の死亡原因上位の肺炎を予防する取組などを、団体・企業の協力を得ながら、「地域総合力」で推進します。

また、子育て支援として、出産後初期段階における母親への積極的な応援策である産婦健康診査を新設するほか、認定こども園・保育園の整備を行うとともに、ひとり親家庭などの中学生を対象に、民間の「こども食堂」の取組と連携した学習支援策の新設や高校生を対象とした通学支援策の拡充などを行います。

ながと健幸百寿プロジェクト事業の方向性



■主な事業

「ながと健幸百寿プロジェクト」推進事業

新規	健幸百寿推進事業	9,192 千円 ■市民福祉部 健康増進課
目 的	生涯「健幸」で元気なまちの実現に向け、「ながと健幸百寿プロジェクト」の推進体制を構築し、食育の推進、運動の普及などの健康づくりの取組につなげ、健康寿命の延伸を図る。	
事業概要	○ラジオ体操で健幸なまちづくり事業 200千円 子どもから大人まで誰もが知っていて、統一的に取り組めるラジオ体操の普及を通して、市民の健康意識の向上を図る。 ○健康づくりポイント事業 527千円 健診の受診や健康教室への参加などで一定の健康づくりポイントを貯めた方に記念品を贈呈する。 ○健康ながと21推進協議会の開催 156千円 ○健康づくりのつどい、ウォーキング講座等の開催 200千円 ○食育推進事業 1,652千円 ○食育を通じての地域子育て推進事業 250千円 ○成人用肺炎球菌予防接種事業 6,207千円	



新規

がん検診受診率向上対策事業

1,486 千円

■市民福祉部 健康増進課

目 的

本市の主要死因であるがんは早期発見・治療することで完治する割合が高くなることから、検診受診率を向上させることで健康寿命の延伸を図る。

事業概要

胃がん検診について、検診初年度の50歳を対象とした無料検診を実施する。
山口県立大学等と連携して「がん予防教育講座」を市内全小・中学校で実施するとともに、健康寿命延伸をPRするCMの作成を行う。



予算書掲載頁

171・177

新規

三世代同居推進事業

6,000 千円

■建設部 建築住宅課

目 的

多世代家族の形成を支援することにより、世代間で互いに支え合いながら生活する子育てしやすい環境の整備を図る。

事業概要

新たに三世代同居を実施するために必要な住宅取得、増改築等に係る経費の一部を補助する。

三世代同居住宅支援事業費補助金

- 1.対象者 三世代同居世帯（小学生以下の者を含む世帯）
- 2.対象経費 ①新築 ②既存住宅の増改築または改修 ③中古住宅の購入
- 3.補助額等 補助対象経費の1/2以内（①上限2,000千円 ②・③上限1,000千円）



予算書掲載頁

261

拡充

健幸住宅推進事業

10,080 千円

■建設部 建築住宅課

目 的

断熱効果に優れた健幸住宅を普及させることにより、市民が生涯健幸で元気に暮らせるまちづくりの推進を図る。

事業概要

既存住宅の断熱性能を高める工事を行った者に対して、市内のみで使用可能な商品券を交付する。

健幸住宅推進事業費補助金

- 1.対象工事 本人または親族（3親等以内）が居住している市内に有する自己所有住宅の断熱リフォーム工事費が100千円以上のもの（※平成31年度から一般リフォーム工事は対象外）
- 2.補助額等 対象工事費用の2/10に相当する額を市内のみで使用可能な商品券で交付（上限200千円→500千円に拡大）



予算書掲載頁

261

子育て支援事業

新規

産婦健康診査事業

2,634 千円

■市民福祉部 健康増進課

目的

出産後初期段階における母親に対する支援を強化し、産後うつ予防と早期発見・対応、新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

事業概要

国庫補助金を活用し、産後2週間、産後1か月の出産後間もない産婦に対する健康診査を行う。

予算書掲載頁 177



新規

風しん対策事業

22,427 千円

■市民福祉部 健康増進課

目的

予防接種を実施することで、伝染の恐れのある風しんの発症及びまん延を防ぎ、公衆衛生の向上と増進を図る。

事業概要

風しんの抗体検査及び検査の結果抗体が不十分であった者への予防接種に係る費用を全額助成する。なお、妊娠を希望する女性や妊婦の配偶者等については、平成31年1月接種分から助成を行う。

対象者

- 1.39歳から56歳まで（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ）の男性
- 2.妊娠を希望する女性や妊婦の配偶者等

予算書掲載頁 179



新規

認定こども園施設整備事業

270,885 千円

■市民福祉部 子育て支援課

目的

幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園等の施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。

事業概要

認定こども園あおい幼稚園の施設整備に係る費用の一部を補助する。

認定こども園施設整備事業費補助金

・補助率 国1/2、市1/4

予算書掲載頁 161



継続

日置保育園建設事業

39,746 千円

■市民福祉部 子育て支援課

目的

現在の日置保育園の園舎は老朽化が著しく、耐震性も確保されていないことから、新たな園舎を整備し、保育環境の改善を図る。

事業概要

日置支所旧庁舎を解体し、跡地に子育て支援拠点施設・地域ボランティア拠点施設と一体的な施設として日置保育園園舎を整備する。

事業計画

- 平成29年度 日置支所旧庁舎等解体撤去工事（西側庁舎除く）、基本設計・実施設計
- 平成30年度 日置保育園建設工事
- 平成31年度 西側庁舎解体撤去工事、遊具設置（9月供用開始）



予算書掲載頁 167

新規

子どもにやさしい環境づくり学習支援事業

1,684 千円

■市民福祉部 子育て支援課

目的

就学援助受給世帯並びにひとり親世帯の中学生を対象として学習支援を行い、子どもの生活の向上を図る。

事業概要

就学援助受給世帯並びにひとり親世帯の中学生について、公民館等を会場として、教員OB等による学習支援を行うとともに、民間団体と連携した食事支援を実施する。

- 1.開催場所 中学校区毎に各1カ所（計5カ所）
- 2.開催日等 毎週土曜日（2時間程度）



予算書掲載頁 161

拡充

高等学校生徒通学費支援事業

5,000 千円

■市民福祉部 子育て支援課

目的

高校生の通学費用の負担軽減を図ることにより、高等学校へ進学しやすい環境を整え、より良質な教育環境を提供する。

事業概要

公共交通機関の利用に要する通学運賃へ補助金を交付する。平成31年度から、現行制度の所得制限を撤廃するとともに、所得税非課税世帯については、補助対象を「月額8,000円を超過する部分」から「月額4,000円を超過する部分」に見直す。

高等学校生徒通学費補助金

- 1.所得税課税世帯 通学費月額8,000円（JR定期券相当額）を超過する部分・
- 2.所得税非課税世帯 通学費月額4,000円を超過する部分



予算書掲載頁 161

2 ながと成長戦略の深化による「しごと」づくり

全国に先駆けて取り組んできた「ながと成長戦略」や、来年度を最終年とする「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に実効性のある取組を推進し、地域の将来を担う若者を呼び込むための「しごと」づくりを行った結果、道の駅「センザキッチン」の開業、「長門市しごとセンター」の開設など、交流人口の拡大や雇用創出に一定の成果が表れています。

今後は、来年度完成を目指し進行中の長門湯本温泉観光まちづくり事業や、三隅地区工場用地整備事業の着実な事業推進を図るとともに、「ながと成長戦略」を更に深化させ、今までの成果が更なる拡大につながる好循環の仕組みづくりや、次に続く成長の種を芽吹かせていく必要があります。

そのため、長門市農業振興公社（仮称）の設立や林業の成長産業化の司令塔となる新法人の設立準備に向けた取組を加速させるほか、農業分野でのAIやIoTなど、先端情報技術を活用して生産性の向上等を図る取組や水産業での各漁港の特性を活かした取組について、公募・提案に基づき支援を行います。

加えて、大都市圏売込支援事業として、ながと物産合同会社を中心に、大都市圏への売り込みを強化するとともに、県の地域商社やまぐちを中心とする「大都市圏における県内産品・魅力の売り込み」施策と連携し、売れる商品づくりや魅力の売り込みを行うなど、「第2次ながと成長戦略行動計画」に掲げる「持続可能な新たな成長」を目指し取組を進めます。

また、「働き方改革」の一環として、労働環境を改善する取組を進めていくとともに、導入から15年が経過し老朽化が課題となっているケーブルテレビ施設について、来年度から三隅地区を皮切りに、光ファイバー網による更新整備に着手することで、次世代型の超高速通信にも対応できる通信基盤を確立し、都市部との情報格差解消、通信環境整備に伴うサテライトオフィスなどの企業誘致やICT活用を促進します。

■主な事業

新規	光ファイバー網整備事業	210,522 千円 ■企画総務部 企画政策課
目的	本市ケーブルテレビ施設について、光ファイバー網を整備することにより、通信速度の高速化・伝送路の広帯域性による新技術対応、それに伴う都市部との情報格差の解消、ICTの活用促進を図る。 	
事業概要	平成31年度から4カ年で光ファイバー網を市内全域に整備する。 平成31年度 基本設計、三隅地区実施設計・整備工事（一部）	

予算書掲載頁

113

継続

長門湯本温泉観光まちづくり事業

(成長戦略推進事業)

■経済観光部 観光課・成長戦略推進課、建設部 都市建設課

862,699 千円

目 的

長門湯本温泉が全国トップ10の人気温泉地となり、継続的な魅力づくりが生まれる好循環を創るため、長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けて、各種施設の整備を進めるとともに、地域マネジメントの仕組みづくりや民間投資促進に向けた取組等を推進する。

事業概要

○長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 94,702千円

全体で調和の取れた開発や開発後の民間主体による観光地経営を推進していくため、各分野の専門家で構成する推進体制の構築と事業推進を図る。

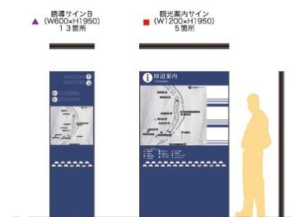
- 1.地域マネジメントの仕組みづくり事業 デザイン会議・推進会議運営、地域説明会
- 2.デザインガイドライン策定事業 景観ガイドラインの運用、回遊性向上の検討
デザイン監修
- 3.民間エリア作込事業 事業者発掘、受入体制構築、民間リノベーションプラン支援
- 4.オフシーズン対策 情報発信、モニタリング、シーズナリティの平準化
- 5.水辺エリア活用事業 公共空間活用社会実験



○長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 767,997千円

計画のハード部分の整備として、平成31年度は市道美装化、橋梁等照明、案内看板、公衆トイレ改修等の整備を実施する。

- 1.市道美装化工事
市道湯本礼湯線・湯本東線・湯本線・湯端平町線・湯本大寧寺線・門前大寧寺線
- 2.橋梁等照明整備
- 3.国道316号線右折レーン整備
- 4.観光案内看板整備
- 5.礼湯泉源モニュメント整備
- 6.公衆トイレ改修



予算書掲載頁 239・241

継続

三隅地区工場用地整備事業

269,159 千円

■経済観光部 商工水産課

目 的

企業の工場誘致による産業の振興を推進することで、地域の雇用創出と地域経済の活性化を図る。

事業概要

三隅地区における工場誘致に必要な用地の整備等を実施する。

- 1.沈下測量・水利調査
- 2.土砂運搬
- 3.接続道路改良工事
- 4.造成工事
- 5.水路整備工事



予算書掲載頁 229

継続

第25回全国棚田サミット開催事業（美しい農村再生支援事業）

（成長戦略推進事業）

12,949 千円

■経済観光部 農林課

目 的

棚田の美しい景観や高付加価値農産物等の情報発信、都市住民との交流により地域活性化を図る。

事業概要

第25回全国棚田サミットを開催し、事例発表や分科会等を通して、原風景を残している向津具半島の棚田を全国にPRする。

第25回全国棚田サミット

- 1.開催日 平成31年10月12日(土)～10月14日(月・祝)
- 2.会場 式典・講演等「ルネッサながと」、現地見学会等「東後畑の棚田」周辺地域
- 3.事業内容 全国棚田（千枚田）連絡協議会理事会・総会、基調講演・シンポジウム、現地見学会等
- 4.テーマ 棚田の魅力を再発見！～美しいふるさとを未来へ～



予算書掲載頁

213

新規

長門市農業振興公社（仮称）設立事業

（成長戦略推進事業）

15,811 千円

■経済観光部 農林課

目 的

担い手機能と担い手育成機能を持つ第3セクター方式の農業振興公社を設立し、担い手の確保・育成を図り、農地の荒廃を防ぐ。

事業概要

農業振興公社の設立に向け出資を行うとともに、管理・運営に係る支援を行う。

- 1.出資
- 2.機械導入補助、指導員報酬等の補助
- 3.人材確保支援



予算書掲載頁

211

拡充

林業成長産業化地域創出モデル事業

（成長戦略推進事業）

23,260 千円

■経済観光部 農林課

目 的

地域の森林資源の循環利用システムや林業の担い手育成システムなどの構築を進め、林業の成長産業化を図る。

事業概要

森林所有者意向把握調査、森林資源利益循環システム及び林業担い手育成システム等の構築、森林資源量調査として航空レーザー測量を実施する。

- 1.森林所有者の意向把握調査
- 2.【新】航空レーザー測量及び地上レーザー測量による森林資源調査
- 3.未利用低質材の熱利用等の調査研究
- 4.担い手研修の計画作成等



予算書掲載頁

219

新規

林業新法人設立推進事業

(成長戦略推進事業)

1,244 千円

■経済観光部 農林課

目 的

「林業成長産業化地域構想」具現化に向け、新たな法人を設立し、流通販売体系の確立、担い手の確保・育成等、林業の成長産業化を促す。

事業概要

林業法人の設立に係る調査研究等を行う。

- 1.定款等の作成
- 2.出資者公募、説明会開催



予算書掲載頁

219

拡充

長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業

23,851 千円

■経済観光部 商工水産課

目 的

地場産業の魅力・やりがい伝える人と情報のハブ機能を産学公労金による連携を通じて形成し、まちぐるみでの「人財」育成に取り組む。

事業概要

キャリア教育、体験・交流型学習の推進や、ITスキルや働き方改革等のセミナーを開催する。平成31年度は、新しく高齢者の雇用促進に取り組む。

- 1.キャリア教育、体験・交流型学習の推進
- 2.市内企業の魅力向上支援、ビジネススキル向上セミナー等の開催
- 3.マッチングイベント開催、情報発信、施設の管理運営
- 4.【新】高齢者就業促進・マッチング等



予算書掲載頁

227

新規

サテライトオフィス誘致促進事業

(成長戦略推進事業)

9,600 千円

■経済観光部 商工水産課

目 的

サテライトオフィスの誘致を促進することにより、雇用創出及び移住促進を図り、地域の活力の創出につなげる。

事業概要

ICT関連企業等のサテライトオフィス開設に係る経費の一部を補助する。

サテライトオフィス誘致促進事業費補助金

オフィス整備に係る経費 補助率10/10 (上限3,000千円)

オフィス運営に係る経費 補助率1/2 (通信回線使用料 上限600千円、不動産賃貸料 上限1,200千円)



予算書掲載頁

231

拡充

地域総合力発揮による地場産業振興事業

(成長戦略推進事業)

14,013 千円

■経済観光部 商工水産課、農林課

目 的

民間主体による先端技術の活用や地域価値創造の取組を支援し、市内における雇用の創出と市民の所得向上を図る。

事業概要

民間主導型の事業を募集し、提案のあった事業について審査のうえ補助金を交付する。

○【新】IoT等活用農業推進事業 3,260千円

・補助対象経費 IoT等を活用したシステム導入経費 補助率1/2 (上限1,000千円)

○【新】里海づくり支援事業 2,000千円

・補助対象経費 漁業者等が提案する沿岸漁業活性化のための取組に係る経費 補助率2/3 (上限1,000千円)

○ながと戦略的産業支援事業 8,753千円

・補助対象経費 商工団体、金融機関等が提案する地域経済の活性化及び雇用創出の取組に係る経費 補助率2/3 ※特例あり



予算書掲載頁 213・225・229

新規

ながと働き方改革推進事業

1,200 千円

■経済観光部 商工水産課

目 的

市内事業所を対象に「長時間労働の縮減キャンペーン」を実施し、働き方改革の実現に向けた機運醸成を図る。

事業概要

年次有給休暇の取得について、一定の基準を達成した事業所の表彰を行う。

表彰の基準

- ・1年間に取得された年次有給休暇の1人あたり平均日数が、一定基準以上の事業所
- ・1年間に取得された年次有給休暇の1人あたり平均日数の対前年伸び率が、一定基準以上の事業所



予算書掲載頁 197

新規

大都市圏売込支援事業

(成長戦略推進事業)

1,228 千円

■経済観光部 成長戦略推進課

目 的

大都市圏への市内産品・魅力の売り込みを強化し、大都市圏への販路開拓、市民の所得向上を図る。

事業概要

ながと物産合同会社を中心に、市内事業者の新商品やセンザキッチンでの売れ筋商品を取りまとめて、県の地域商社やまぐちの取組と連携し、大手食品会社が主催する展示会等に出展する。



予算書掲載頁 231

3 「地域総合力」の発揮による協働のまちづくり

少子高齢化や人口減少が進み、市民ニーズが多様化する中で、きめ細やかなまちづくりを進めていくためには、行政のみならず、市民・市民活動団体・事業者等が一体となり、より強力な地域の「ちから」を発揮する必要があります。

そこで来年度は、協働の基礎ともいえる地域コミュニティにおいて、弱体化しつつある集落機能の再生に向け、核となる地域づくり協議会の設立や、全ての協議会への集落支援員配置を引き続き行うほか、各協議会が地域自治と協働のまちづくりに関する施策を推進するに当たり、新たに政策アドバイザーを設置し、政策課題の発見や解決、施策の実施に向けた提言・サポートを行うなど、協議会機能のさらなる強化を図ります。また、ながと成長戦略を推進する各事業においても、民間の力を引き出しつつ、事業展開を図っているところであり、引き続き、公民連携による取組を進めます。

さらに、昨今の多発する災害に立ち向かうためには、地域住民相互のつながりや、行政など防災関係機関と地域住民とのつながりを強めるとともに、地域の中で人材を育て、地域の力を強くするといった『地域総合力』を高める必要があります。

そのため、地域や職場に積極的に出向いて防災講座を開催し、ハザードマップを活用して防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の設立・育成に取り組み、防災力強化につなげます。また、人口減少が進む中、外国人住民は年々増加していることから、外国人の生活面での不安解消に向けた取組や小・中学校における日本語指導などの支援を進めるとともに、地域住民の理解のもと、イベントなどを通じた交流により多文化共生社会の実現を目指します。

■主な事業

新規

ラグビーワールドカップ2019長門市キャンプ運営事業

35,734 千円

■企画総務部 企画政策課

目 的

ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地として必要な体制整備を行い、交流イベントを通して地域の活性化を図る。

事業概要

公認チームキャンプ地自治体として必要な体制整備を、組織委員会やチーム関係者、九州・山口の開催都市、公認キャンプ地自治体と連携して行う。併せて、チームをもてなすための食のサポート体制の充実やボランティア養成を行う。

- ・ウェルカムセレモニー
- ・仮設トレーニングジム設置
- ・おもてなしのための食のサポート体制の充実やボランティア養成



予算書掲載頁

101

新規

多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業

3,809 千円

■企画総務部 企画政策課、教育委員会 学校教育課

目 的

外国人住民に日本語での学習支援、多言語での情報提供を行うことにより、外国人の学習面、生活面での不安を解消し、住みやすい環境づくりを行う。また、地域住民との交流により国際交流活動への理解を深める。

事業概要

市内在住外国人の生活支援として、「外国人のための初めての日本語講座」を開催するとともに、「外国人のための多文化共生ハンドブック」を作成する。また、小・中学校への学習支援として、通訳用タブレットの整備、定期的な通訳等のサポートを行う。

1. 「外国人のための初めての日本語講座」 毎週木曜午前・土曜午後
2. 「外国人のための多文化共生ハンドブック」 6ヵ国語
3. 小・中学校へ通訳用タブレットの整備・通訳等のサポート



予算書掲載頁 123

拡充

集落機能再生事業

32,272 千円

■市民福祉部 市民活動推進課

目 的

地域の諸課題を把握・解決する組織として地域づくり協議会の設立を推進し、活動を支援することで、人口減少や過疎化に伴い弱体化しつつある集落機能の再生を図る。

事業概要

地域づくり協議会の設立やその活動に係る経費を補助するとともに、地域づくりリーダーの養成支援を行う。
平成31年度からは、よりきめ細やかなまちづくりを支援するため、市民協働に関するアドバイザーを設置する。

1. 地域づくり協議会の活動助成

モデル事業補助金（補助率10/10、上限500千円）

協議会が実施する地域課題を解決し、地域を活性化する取組に対し助成

設立補助金（補助率10/10、上限100千円、協議会設立年度のみ）

協議会の設立準備経費への助成

※平成31年度は新たに4地区の設立を見込む（12団体→16団体）。

2. 集落支援員の配置

地域のあり方に関する話し合い促進、行政と連携した移住・定住施策の推進を行う支援員を全協議会に配置する。

3. 【新】市民協働に関する政策アドバイザーの設置

政策課題の発見や解決、施策の実施に向けた提言を行い、協働によるまちづくりを進める各主体を支援する政策アドバイザーを設置する。



予算書掲載頁 109

継続

地域おこし協力隊設置事業

43,904 千円

■企画総務部 企画政策課

目 的

地域外の人材を積極的に誘致し、地域活力の維持・強化の一助とするとともに、その人材の定住・定着を図る。

事業概要

地域おこし協力隊を配置し、地域特性にあった活動により地域の活性化を図るとともに、任期を迎える定住希望の隊員に対して起業支援を行う。

1.地域おこし協力隊の配置

俵山・仙崎・宇津賀・日置地区各1名、観光事業・林業事業・しごと創出事業各1名

※俵山地区の隊員は平成31年8月に任期満了。平成31年度は新たに4名を配置予定。

2.起業支援補助金

隊員1名につき上限1,000千円



予算書掲載頁

99

継続

定住促進対策事業

10,648 千円

■企画総務部 企画政策課

目 的

多様な移住ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、定住促進を図ることで、地域の活性化につなげる。

事業概要

定住支援員・移住コーディネーターを配置し、移住希望者への空き家情報の提供や相談支援、各種補助金の交付など、定住に関する支援を行う。

平成31年度は、長門市しごとセンターと連携し、滞在型仕事体験事業を実施することで、受入体制の充実を図る。

【新】長門市滞在型仕事体験事業

1.長門市しごとセンターによる受入企業の募集

2.移住コーディネーター、お試し暮らし施設との連携



予算書掲載頁

99

継続

自主防災組織育成事業

950 千円

■企画総務部 防災危機管理課

目 的

地域における防災活動の重要性と自主防災組織の必要性は極めて高いことから、自主防災組織の育成と活動促進により、地域防災力を強化する。

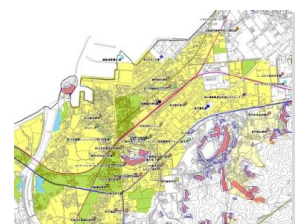
事業概要

自主防災組織の設立時の経費を補助するとともに、平成30年度から配置した地域防災マネージャーにより、複合的なハザードマップを活用して、自主防災組織の育成を図る。

自主防災組織育成補助金（各組織1回限り、補助率10/10）

・設立推進に関する事業 限度額20千円

・防災資機材整備に関する事業 限度額130千円



予算書掲載頁

121

4 その他の事業

継続	本庁舎建設事業	2,444,997 千円 ■企画総務部 総務課・財政課、建設部 都市建設課、議会事務局
目 的	耐震性の不足に加え建物老朽化が進んでいる市役所本庁舎を建て替えることで、防災拠点としての機能を確保し、安定的な行政運営と市民サービスの向上を図る。	
事業概要	庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎竣工後の移転、別館等の改修、既存庁舎の解体工事を実施する。 事業計画 平成29年度 実施設計 平成29～31年度 新庁舎建設工事 平成31年度 既存庁舎解体、別館等改修、外構工事 平成32年度 外構工事、外構舗装工事等 新庁舎供用開始 平成31年10月	
		予算書掲載頁 125



新規	市民サービス窓口向上事業	4,276 千円 ■市民福祉部 総合窓口課
目 的	ICTの活用により、窓口来庁者の申請書等の記入に係る負担の軽減及び業務効率化を図る。	
事業概要	新庁舎の供用開始に併せて、マイナンバーカードや運転免許証を活用した申請書作成支援システムを導入する。これにより、これまで複数の申請書等に記入していた住所や氏名等の記入を省略することができる。	
		予算書掲載頁 131



継続	消防施設等整備事業	87,626 千円 ■消防本部 総務課
目 的	消防署や消防団の車両・機庫等を計画的に更新整備することにより、地域防災力の維持強化を図る。	
事業概要	老朽化した車両・機庫等の更新整備、消防水利不便地区への防火水槽の整備を行う。 整備内容 ・高規格救急自動車 1台（西消防署）、消防広報車 1台（消防本部） ・耐震性貯水槽 2基（渋木、湯本地区） ・消防ポンプ自動車 1台（俵山分団第1部隊） ・小型動力ポンプ 1台（油谷分団河原部隊） ・小型動力ポンプ積載車 1台（向津具分団本郷部隊）	
		予算書掲載頁 265・267・269



新規

日置地区告知端末更新事業

32,598 千円

■企画総務部 防災危機管理課

目 的

市内全地区に統一的な告知システムを整備することで、防災及び行政情報伝達手段を確保する。

事業概要

平成31年度は、日置地区のＩＰ告知端末機をＦＭ告知端末機へと更新する。

- ・告知端末機1,432台の更新
- ・日置支所告知端末機放送設備の更新



予算書掲載頁 121

継続

地域公共交通推進事業

11,800 千円

■経済観光部 商工水産課

目 的

持続可能な市内公共交通ネットワークの再構築を図り、快適で暮らしやすい生活環境の整備につなげる。

事業概要

長門市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策を推進するとともに、交通不便地域での新たな公共交通の運行を支援する。

- 1.長門市地域公共交通計画策定協議会の活動支援
総合時刻表（ＪＲ、バス等）の作成、バス路線案内サイン設置（長門古市駅）
- 2.【新】伊上駅トイレ改修工事
- 3.デマンド型乗合タクシーの運行費補助 俵山地区、向津具地区、日置地区
- 4.スクールバスの混乗化に向けた需要実態調査（実証運行）



予算書掲載頁 227

新規・継続

道路橋梁新設改良事業

267,590 千円

■建設部 都市建設課

目 的

道路橋梁の新設改良により、市民の生活環境の改善と利便性の向上を図り、安全・安心な道路環境を提供する。

事業概要

道路橋梁の改良工事等を実施する。

整備内容

- 1.辺地・過疎・社会資本整備総合交付金事業
後原海岸線、津黄線、八幡線、志道田線、大内山上畑下線、向田井掘線、札幌駅通線、開作橋（山本新開海岸線）、麓橋（上中小野麓線）
- 2.純単独事業
河原小河内線、早田上原線、大迫橋（野波瀬松島線）



予算書掲載頁 249

継続

学校施設改修事業

112,826 千円

■教育委員会 教育総務課

目 的

老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。

事業概要

老朽化等により学校生活への影響が懸念される施設について、改修工事を行う。

- 1.仙崎小学校管理教室棟屋根防水シート改修
- 2.三隅中学校屋内運動場屋根改修（葺き替え工法による屋根の全面改修）



予算書掲載頁 279・283

新規

香月泰男美術館収蔵庫増床事業

10,050 千円

■企画総務部 企画政策課

目 的

多くの貴重な美術作品や資料の寄贈を受け、収蔵庫の収納スペースの不足が懸念されることから、収蔵庫の増床工事を行う。

事業概要

美術館の作品・資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫を増築するため、平成31年度は基本設計・実施設計業務を行う。

事業計画

- 平成31年度 基本設計・実施設計業務
- 平成32年度 収蔵庫増床工事
- 平成33年度 収蔵庫内備品整備



予算書掲載頁 105

新規

歴史民俗資料室整備事業

7,711 千円

■教育委員会 生涯学習スポーツ振興課

目 的

市内に点在する歴史的資料を集約・整理し、文化財の価値や魅力を市民にわかりやすく紹介し、発信するための拠点施設を整備する。

事業概要

拠点施設の整備に向け、平成31年度は整備先の候補となる現教育委員会庁舎の耐震診断を行うとともに、整備検討委員会を設置し、基本構想を策定する。

事業計画

- 平成31年度 整備検討委員会の設置、耐震診断、基本構想の策定
- 平成32年度 実施設計、展示内容の決定
- 平成33年度 耐震化工事、展示スペース改修工事



予算書掲載頁 295

新規

景観形成推進事業

5,000 千円

■建設部 都市建設課

目 的

長門市景観計画に基づき、周囲の景観資源と調和させる民間建築物等の新築、増築、外観修景に対する補助を行い、景観の維持や形成を図る。

事業概要

長門市景観計画の景観形成重点地区内における建築物等の新築、増築、外観修景等に係る費用の一部を補助する。

景観形成重点地区補助金

- ・補助額等 ①地上階層が3または延床面積500㎡以上の建物 補助率1/2（上限3,000千円） ・
- ②その他 補助率1/2（上限1,000千円）



予算書掲載頁

253

継続

公営住宅ストック総合改善事業

61,783 千円

■建設部 建築住宅課

目 的

長門市市営住宅長寿命化計画に基づき、良質な市営住宅の確保に向け、計画的な建替えや改善計画を定め、市営住宅の長寿命化を図る。

事業概要

老朽化の進む市営住宅について、経年劣化状況などに応じ、外壁等の改修を計画的に実施する。

- ・耐震診断、補強設計、外壁等改修実施設計 仙崎A棟
- ・外壁等改修工事 仙崎B棟、上川西B棟



予算書掲載頁

259

継続

公共施設等解体撤去事業

62,693 千円

■企画総務部 財政課、市民福祉部 子育て支援課、教育委員会 教育総務課

目 的

計画に基づき、老朽化施設を解体撤去することで、周辺住民の安全・安心を確保するとともに、市有財産の利活用を図る。

事業概要

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の解体撤去を計画的に実施する。

解体撤去施設

- ・旧川尻保育園（S43建築、鉄骨造平屋建330.9㎡）
- ・東深川保育園（S49建築、RC造平屋建859.3㎡）
- ・旧三隅学校給食センター（S46建築、鉄骨造平屋建359.0㎡）



予算書掲載頁

97・167・273

Ⅲ 予算の概要

1 予算の規模（一般会計・特別会計）

平成 31 年度の全会計の予算規模は、325 億 54 百万円となり、対前年度 10 億 27 百万円、3.3%の増となりました。

一般会計では、俵山多目的交流広場にクラブハウス等を整備した俵山地域スポーツ交流活性化事業（対前年度 3 億 64 百万円、皆減）や 9 月から供用開始となる日置保育園建設事業（対前年度 3 億 46 百万円、89.7%減）、配湯タンクの整備の完了により湯本温泉事業特別会計繰出金（対前年度 1 億円、90.8%減）などが減となったものの、10 月に供用開始する本庁舎建設事業（対前年度 4 億 75 百万円、24.1%増）や湯本温泉街の再整備を進める長門湯本温泉観光まちづくり整備事業（対前年度 3 億 69 百万円、92.5%増）、認定こども園施設整備事業（対前年度 2 億 67 百万円、6,310.0%増）などの増により、全体では対前年度 9 億 40 百万円、4.4%の増となっています。これは合併以後最大の規模となっています。

特別会計では、湯本温泉事業において、配湯タンクの整備完了等により温泉費（対前年度 1 億 42 百万円、88.8%減）が減となっているものの、介護保険事業特別会計において、介護医療院の設置により施設介護サービス給付費（対前年度 1 億 84 百万円、12.3%増）が増となっており、特別会計全体では対前年度 87 百万円、0.9%の増となっています。

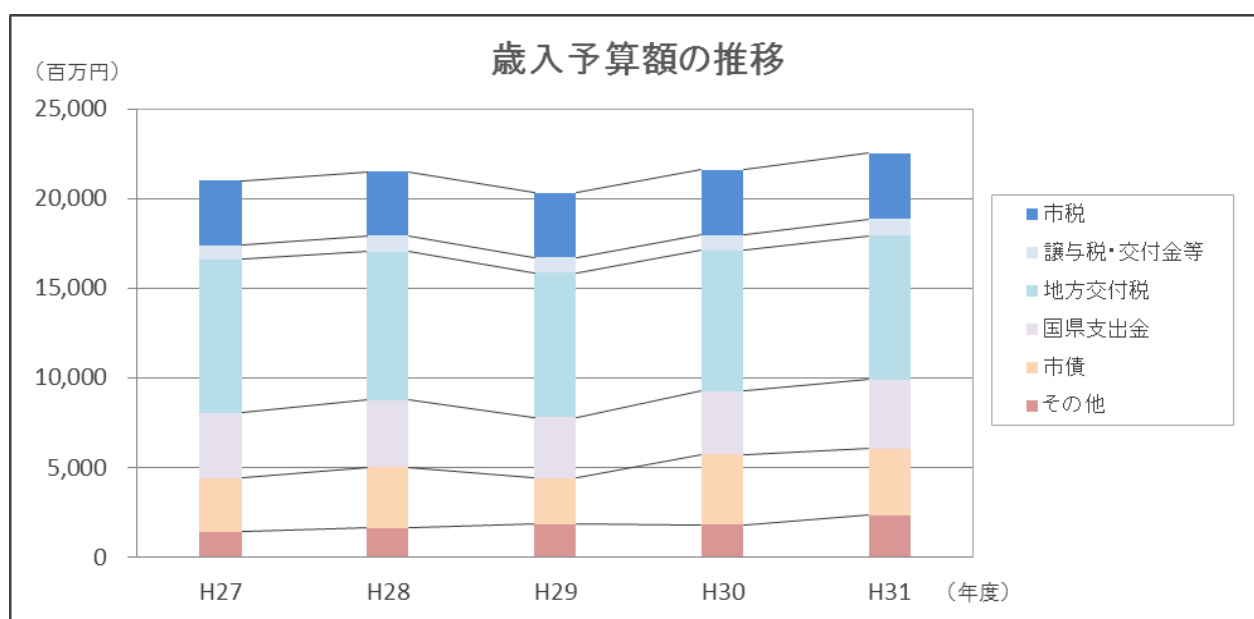
各会計予算の編成状況

(単位:百万円、%)				
会計名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
一般会計	22,540	21,600	940	4.4
特別会計	10,014	9,927	87	0.9
国民健康保険事業	5,076	5,079	▲ 3	▲ 0.1
湯本温泉事業	18	178	▲ 160	▲ 90.0
介護保険事業	4,222	3,944	279	7.1
後期高齢者医療事業	698	726	▲ 28	▲ 3.9
合 計	32,554	31,527	1,027	3.3

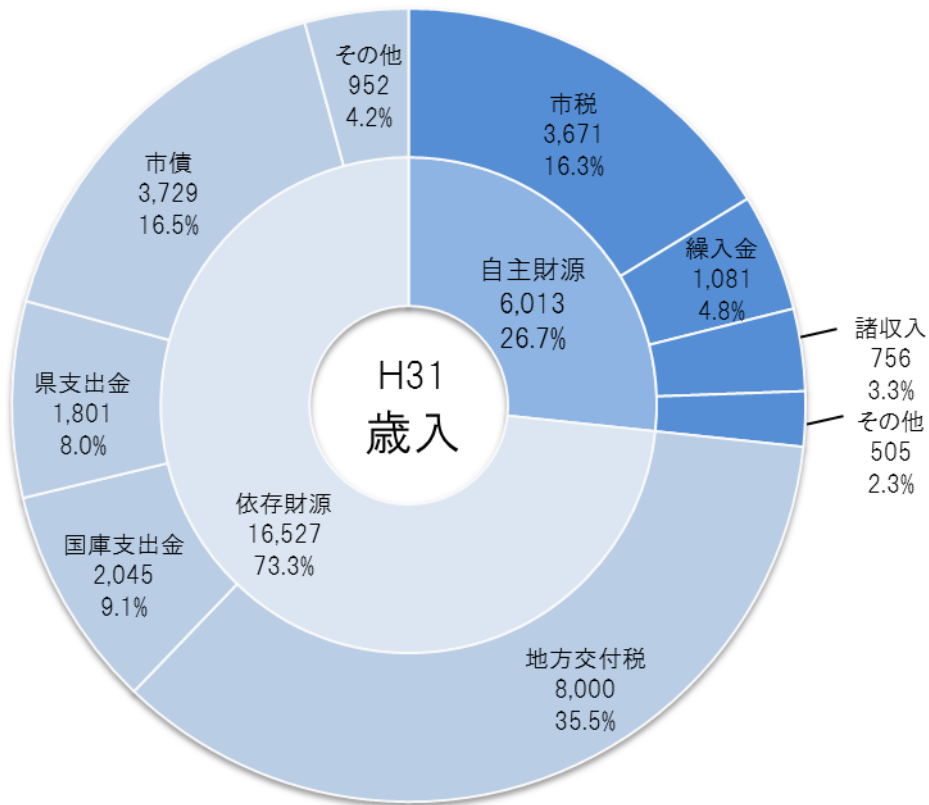
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

2 歳入予算（一般会計）

- 自主財源の根幹である**市税**は、地価下落等による固定資産税の減などがあるものの、法人税割の伸びにより**市民税**が増となり、市税全体では、対前年度 44 百万円、1.2%の増となっています。
- **繰入金**は、本庁舎建設事業に係る庁舎建設基金繰入金の増や財政調整基金繰入金の増により、対前年度 4 億 97 百万円、85.1%の大幅増となっています。
- **諸収入**は、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の進捗に伴う景観まちづくり刷新支援事業費補助金の増により、対前年度 91 百万円、13.7%の増となっています。
- **地方交付税**は、国の地方財政対策に伴う普通交付税の増、また、対象事業費の増から特別交付税の増を見込み、対前年度 1 億 60 百万円、2.0%の増となっています。
- **国庫支出金**は、ケーブルテレビの光ファイバー網整備に係る高度無線環境整備推進事業費補助金の増により、対前年度 26 百万円、1.3%の増となっています。
- **県支出金**は、認定こども園施設整備交付金の増や産地パワーアップ事業費補助金の皆増により、対前年度 2 億 61 百万円、17.0%の増となっています。
- **市債**は、俵山地域スポーツ交流活性化事業の完了や日置保育園建設事業費の減により、対前年度 1 億 66 百万円、4.3%の減となっています。



歳入予算一覧表(一般会計)



(単位: 百万円、%)

区分 科目		平成31年度		平成30年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
自主財源		6,013	26.7	5,461	25.3	554	10.1
市税		3,671	16.3	3,628	16.8	44	1.2
繰入金		1,081	4.8	584	2.7	497	85.1
諸収入		756	3.3	665	3.1	91	13.7
その他		505	2.3	584	2.7	▲ 78	▲ 13.5
依存財源		16,527	73.3	16,139	74.7	386	2.4
地方交付税		8,000	35.5	7,840	36.3	160	2.0
国庫支出金		2,045	9.1	2,018	9.4	26	1.3
県支出金		1,801	8.0	1,539	7.1	261	17.0
市債		3,729	16.5	3,895	18.0	▲ 166	▲ 4.3
その他		952	4.2	847	4.0	104	12.4
合計		22,540	100.0	21,600	100.0	940	4.4

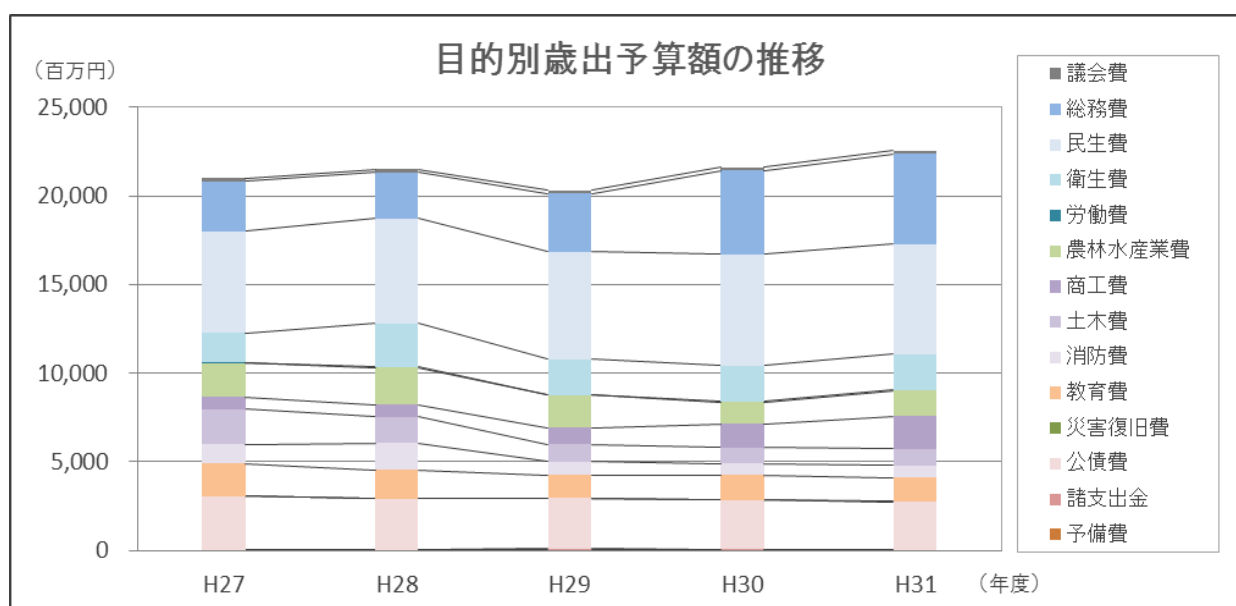
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

3 歳出予算（一般会計）

(1) 目的別歳出

一般会計を行政目的別にみた場合の主なものは次のとおりです。

- **総務費**は、俵山地域スポーツ交流活性化事業の完了（▲3億64百万円）などの減があるものの、本庁舎建設事業の増（＋4億75百万円）や光ファイバー網整備事業の皆増（＋2億11百万円）により、対前年度3億70百万円、7.8%の増となっています。
- **民生費**は、日置保育園建設事業の減（▲3億46百万円）により、対前年度66百万円、1.1%の減となっています。
- **農林水産業費**は、産地パワーアップ事業の皆増（＋65百万円）、海岸保全施設整備事業の皆増（＋56百万円）などにより、対前年度2億13百万円、17.1%の増となっています。
- **商工費**は、長門湯本温泉観光まちづくり整備事業の増（＋3億69百万円）などにより、対前年度5億1百万円、37.4%の大幅増となっています。
- **土木費**は、公営住宅ストック総合改善事業の増（＋49百万円）などにより、対前年度52百万円、5.8%の増となっています。
- **公債費**は、近年実施してきた市債の発行抑制により、対前年度52百万円、1.9%の減となっています。



目的別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

科目	区分	平成31年度		平成30年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費		168	0.7	169	0.8	▲ 1	▲ 0.7
総務費		5,096	22.6	4,725	21.9	370	7.8
民生費		6,220	27.6	6,286	29.1	▲ 66	▲ 1.1
衛生費		2,015	8.9	2,026	9.4	▲ 11	▲ 0.5
労働費		19	0.1	19	0.1	▲ 1	▲ 3.1
農林水産業費		1,455	6.5	1,243	5.7	213	17.1
商工費		1,839	8.2	1,338	6.2	501	37.4
土木費		947	4.2	895	4.1	52	5.8
消防費		673	3.0	632	2.9	41	6.5
教育費		1,356	6.0	1,423	6.6	▲ 67	▲ 4.7
災害復旧費		3	0.0	3	0.0	0	0.0
公債費		2,726	12.1	2,778	12.9	▲ 52	▲ 1.9
諸支出金		3	0.0	41	0.2	▲ 38	▲ 93.2
予備費		20	0.1	20	0.1	0	0.0
歳出合計		22,540	100.0	21,600	100.0	940	4.4

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

(2) 性質別歳出

一般会計を性質別にみた場合の主なものは次のとおりです。

●義務的経費（対前年度▲93 百万円、▲1.0%）

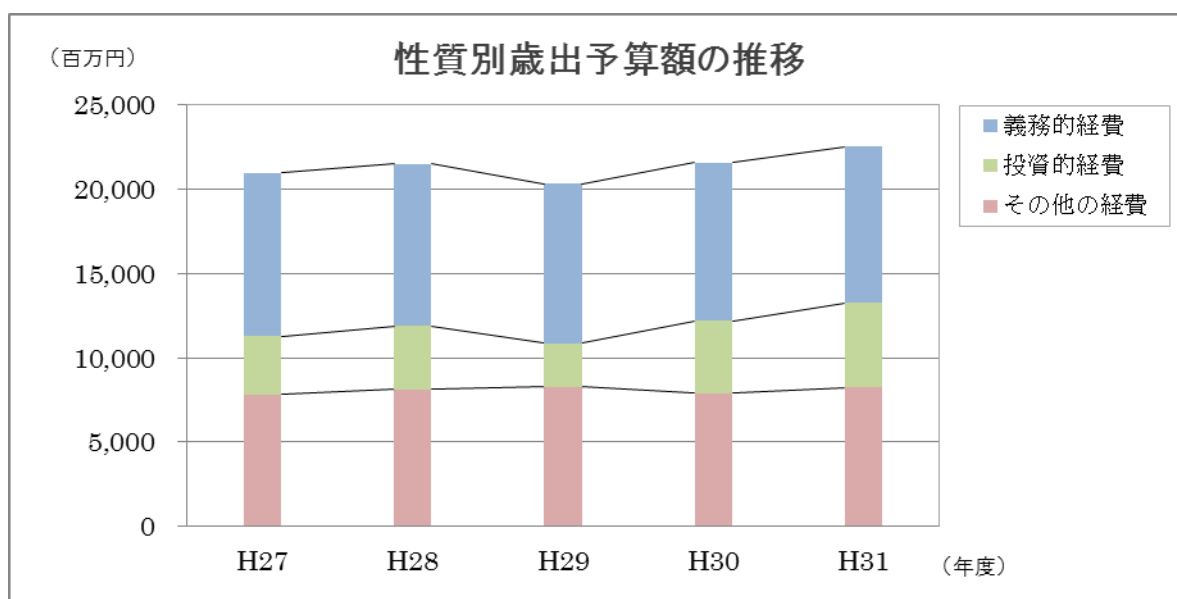
義務的経費のうち、**人件費**は、各種選挙の実施回数増による投票管理者等報酬の増（+11 百万円）や集落支援員報酬の増（+4 百万円）により、対前年度 29 百万円、0.8%の増となっています。**扶助費**については、生活保護事業の減（▲60 百万円）などにより、対前年度 70 百万円、2.3%の減となっています。**公債費**は、対前年度 52 百万円、1.9%の減となっています。

●投資的経費（対前年度+7 億 62 百万円、+17.7%）

投資的経費は、俵山地域スポーツ交流活性化事業（▲3 億 64 百万円）や日置保育園建設事業（▲3 億 55 百万円）の減があるものの、本庁舎建設事業（+4 億 72 百万円）や長門湯本温泉観光まちづくり整備事業（+3 億 61 百万円）、光ファイバー網整備事業（+2 億 11 百万円）などの増により、増加しています。

●その他の経費（対前年度+2 億 71 百万円、+3.4%）

その他の経費のうち主なものでは、**物件費**が海岸保全施設整備事業の皆増（+56 百万円）や自治体クラウドによる情報システム導入・運用事業（+46 百万円）の皆増などにより、対前年度 3 億 11 百万円、10.7%の増となっています。**補助費等**では、下水道事業負担金の増（+62 百万円）や特定教育・保育給付事業の増（+37 百万円）などにより、対前年度 1 億 45 百万円、6.2%の増となっています。一方で、繰出金は、湯本温泉事業特別会計繰出金の減（▲1 億円）などにより、対前年度 99 百万円、4.9%の減となっています。



性質別歳出予算一覧表(一般会計)

(単位:百万円、%)

科目	区分	平成31年度		平成30年度		対前年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		9,294	41.3	9,387	43.5	▲ 93	▲ 1.0
	人件費	3,570	15.9	3,540	16.4	29	0.8
	扶助費	2,998	13.3	3,068	14.2	▲ 70	▲ 2.3
	公債費	2,726	12.1	2,778	12.9	▲ 52	▲ 1.9
投資的経費		5,065	22.4	4,304	19.9	762	17.7
	普通建設事業費	5,062	22.4	4,300	19.9	762	17.7
	補助事業	2,573	11.4	2,552	11.8	21	0.8
	単独事業	2,329	10.3	1,587	7.4	742	46.7
	県営事業負担金	160	0.7	161	0.7	▲ 1	▲ 0.4
	災害復旧事業費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
その他の経費		8,181	36.3	7,910	36.6	271	3.4
	物件費	3,207	14.2	2,897	13.4	311	10.7
	維持補修費	220	1.0	230	1.1	▲ 11	▲ 4.6
	補助費等	2,487	11.0	2,342	10.8	145	6.2
	積立金	3	0.0	0	0.0	3	2,362.5
	貸付金	80	0.4	83	0.4	▲ 3	▲ 3.5
	投資及び出資金	226	1.0	301	1.4	▲ 75	▲ 24.9
	繰出金	1,938	8.6	2,037	9.4	▲ 99	▲ 4.9
	予備費	20	0.1	20	0.1	0	0.0
歳出合計		22,540	100.0	21,600	100.0	940	4.4

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

4 市債残高の状況（一般会計・特別会計）

大型建設事業の財源を市債で調整することから、平成31年度の市債残高は前年度に続いて増加する見込みですが、近年取り組んできた交付税措置率の低い市債の発行抑制により、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置率の高い市債残高の割合が高くなってきています。

平成31年度末市債現在高見込み

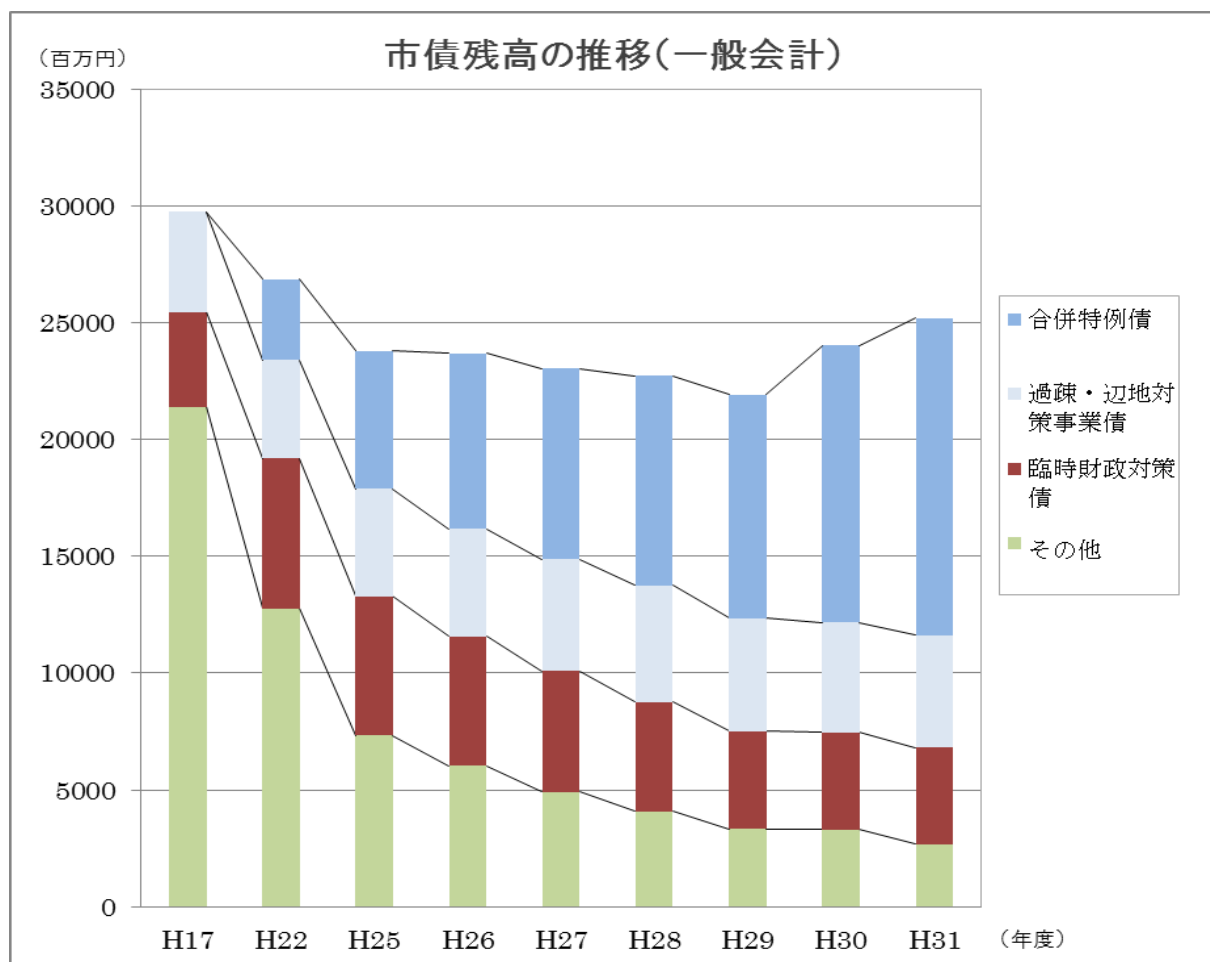
（単位：千円）

会計名	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度中増減見込み		平成31年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
一般会計	21,916,607	24,037,697	3,728,700	2,566,686	25,199,711
湯本温泉事業特別会計	18,616	0	-	-	-
合 計	21,935,223	24,037,697	3,728,700	2,566,686	25,199,711

【参考：公営企業会計における企業債現在高見込み】

（単位：千円）

会計名	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度中増減見込み		平成31年度末 現在高見込額
			起債額	元金償還額	
水道事業会計	3,483,468	3,460,604	264,500	224,989	3,500,115
下水道事業会計	7,129,272	6,795,751	353,500	595,920	6,553,331
合 計	10,612,740	10,256,355	618,000	820,909	10,053,446

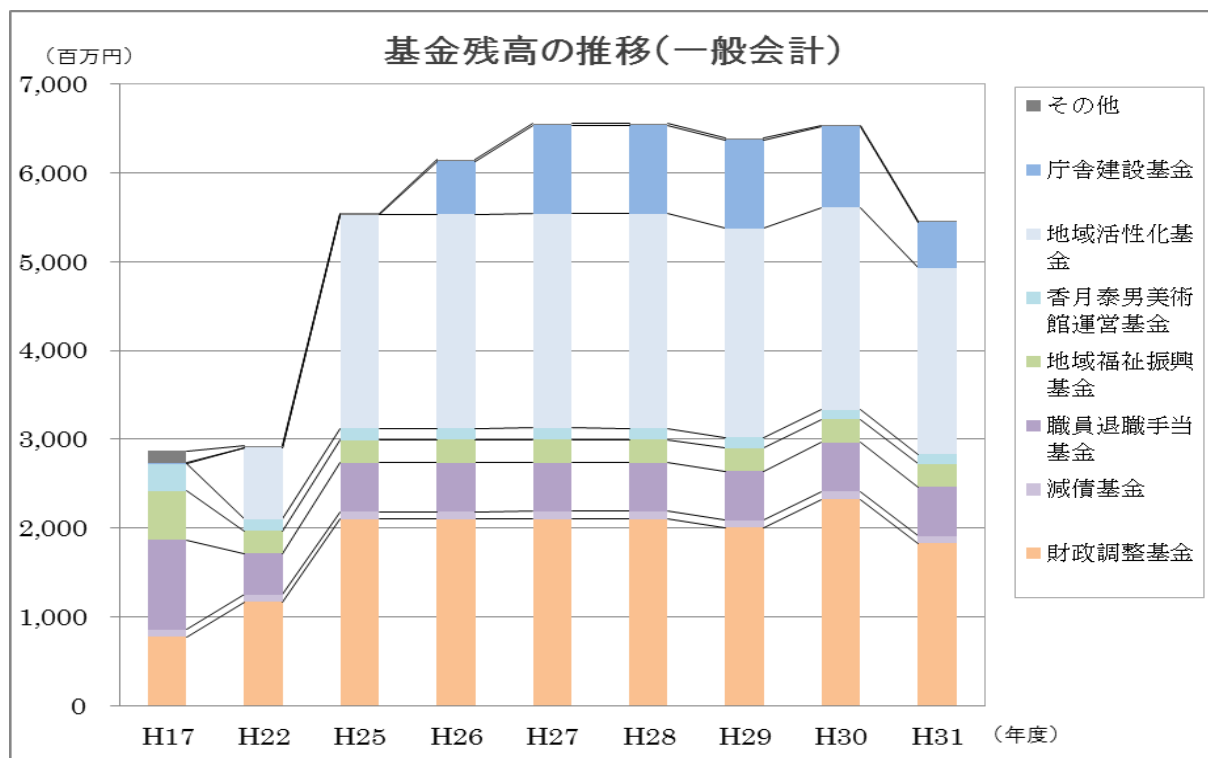


5 基金残高の状況（一般会計）

庁舎建設基金の取崩により、平成31年度末残高見込額は大幅減（▲10億78百万円）となっているものの、財政調整基金残高については、一般的に適正とされている標準財政規模（※）の10%以上を確保しています。

平成31年度末基金現在高見込み

基金の名称	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度中増減見込み		平成31年度末 現在高見込額
			積立額	取崩額	
財政調整基金	2,002,919	2,324,910	1	500,000	1,824,911
減債基金	85,842	85,907	1		85,908
その他特定目的基金	4,296,996	4,125,406	2,756	581,195	3,546,967
職員退職手当基金	549,716	550,128	1		550,129
地域福祉振興基金	260,268	260,463	1		260,464
観光施設等整備基金	3,209	3,212	1		3,213
子ども教育ゆめ基金	8,053	7,790	1	270	7,521
香月泰男美術館運営基金	124,460	108,445	1	1,244	107,202
ふるさと・水と土保全基金	4,175	4,179	1	4,180	0
すこやかながとワクチン基金	848	249	1	250	0
地域活性化基金	2,352,893	2,279,358	1	174,500	2,104,859
庁舎建設基金	993,275	911,382	1	400,751	510,632
再生可能エネルギー活用基金	99	200	101		301
森林環境整備基金	-	-	2,646		2,646
合 計	6,385,757	6,536,223	2,758	1,081,195	5,457,786



※標準財政規模とは、その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

（参考：平成30年度 長門市 標準財政規模 125億34百万円）

6 財政健全化の取組

本市の財政状況については、歳入では、平成 29 年度決算において市税収入が昨年に引き続き増加したものの、普通交付税は合併算定替の終了などによる減収が見込まれる一方、歳出では、高齢化の進行により社会保障関連経費の増加が見込まれることから、将来にわたり、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定されます。このような状況を踏まえ、平成 31 年度においては、次のとおり財政健全化に向けた取組を行っています。

●職員数の削減による人件費の抑制（▲81 百万円）

第 4 次定員適正化計画に基づき職員を削減しており、前年度から 11 人の減とし、人件費を抑制しています。

●交付税措置率の低い地方債の発行抑制による公債費の減少（▲71 百万円）

●施設の統廃合・管理運営体制の見直し（▲22 百万円）

長門湯本温泉公衆浴場の廃止や日置学校給食センターの統合により、効率的な運営を行います。

●経常経費の削減（▲20 百万円）

3 %シーリングとした一般財源枠を各部局に配分し、現場目線で事務事業の見直しを進めています。

7 重点施策の新規・拡充事業の数

(単位：千円)					
重点施策名	新規		拡充		重点施策全体
1 「健幸」づくり	8件	314,768	2件	15,080	88件 3,784,667
2 「しごと」づくり	10件	313,890	10件	135,371	97件 2,590,793
3 「地域総合力」の発揮	3件	40,843	3件	34,044	33件 266,228
合計	21件	669,501	15件	184,495	218件 6,641,688
(参考) 予算全体	29件	783,851	17件	191,994	
(参考) 前年度重点施策数値	29件	156,555	17件	143,017	206件 6,217,047

Ⅳ 特別会計・公営企業会計の概要

■特別会計とは

特別会計とは、一般会計に対して、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して個別に処理するための会計をいいます。

特別会計の設置は、地方自治法では、「特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる」と規定されています。（地方自治法第209条第2項）

■公営企業会計とは

地域の住民サービスを担う公営企業の経営する会計で、民間企業の会計方式と同様な経理を行っています。

一般会計が現金主義会計、単式簿記を採用した官公庁会計方式であるのに対し、公営企業会計では、地方公営企業法の適用（全部又は一部）により、発生主義会計、複式簿記を採用し、損益計算書、貸借対照表等の作成が義務付けられています。

特別会計・公営企業会計予算の編成状況

（単位：千円、％）

会計名	平成31年度	平成30年度	増減額	増減率
特別会計	10,013,995	9,926,741	87,254	0.9
国民健康保険事業	5,075,685	5,078,617	▲ 2,932	▲ 0.1
湯本温泉事業	17,897	178,248	▲ 160,351	▲ 90.0
介護保険事業	4,222,462	3,943,546	278,916	7.1
後期高齢者医療事業	697,951	726,330	▲ 28,379	▲ 3.9
公営企業会計	4,467,993	4,332,126	135,867	3.1
水道事業	1,373,849	1,229,979	143,870	11.7
下水道事業	3,094,144	3,102,147	▲ 8,003	▲ 0.3

※各事業の予算概要については、次ページ以降のとおりです。

1 国民健康保険事業

国民健康保険法第10条の規定に基づき設置された特別会計であり、国保財政の責任主体となる県へ事業費納付金を納付するかわりに、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）及び保険料等を財源として被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

■当初予算規模

（単位：千円、％）

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
歳 入 合 計	5,075,685	5,078,617	▲ 2,932	▲ 0.1
国民健康保険料	814,729	823,561	▲ 8,832	▲ 1.1
使用料及び手数料	451	451	0	—
県支出金	3,732,344	3,796,307	▲ 63,963	▲ 1.7
財産収入	2	2	0	—
繰入金	514,185	452,318	61,867	13.7
繰越金	2	2	0	—
諸収入	13,972	5,974	7,998	133.9
国民健康保険税	0	2	▲ 2	皆減
歳 出 合 計	5,075,685	5,078,617	▲ 2,932	▲ 0.1
総務費	85,114	95,968	▲ 10,854	▲ 11.3
保険給付費	3,694,346	3,775,338	▲ 80,992	▲ 2.1
国民健康保険事業費納付金	1,242,057	1,154,307	87,750	7.6
共同事業拠出金	2	5	▲ 3	▲ 60.0
保健事業費	37,978	40,533	▲ 2,555	▲ 6.3
基金積立金	1	1	0	—
諸支出金	12,082	4,082	8,000	196.0
予備費	4,105	8,383	▲ 4,278	▲ 51.0

■事業概要

県が国保財政運営の責任主体となったが、引き続き、市は国民健康保険事業の適正な運営を行う必要があるため、保険料収納について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めていく。

また、医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の使用を促進するほか、休日健診の実施、電話勧奨等の受診勧奨の強化に取り組むとともに、平成31年度からは特定健康診査の自己負担額1,000円を無料化し、特定健康診査の受診率向上を図る。加えて、平成30年度に引き続き糖尿病性腎症予防のための保健指導を行い、保健事業をより一層推進していく。

	平成31年度	平成30年度
世帯数見込み	5,517世帯	5,721世帯
被保険者数見込み	8,222人	8,696人
（うち一般）	（8,212人）	（8,630人）
（うち退職）	（10人）	（66人）
保険料見込み（一般現年分）	797,065千円	797,960千円
保険料見込み（退職現年分）	626千円	6,231千円
保険給付費総額見込み	3,694,346千円	3,775,338千円
一人あたり保険給付費見込み	449,324円	434,146円

2 湯本温泉事業

観光資源である湯本温泉の活性化を図るため、市有泉源から湧出する温泉を旅館・ホテルへ安定供給するために設置している特別会計であり、配湯使用料を財源として管理運営を行う。

なお、平成30年度をもって礼湯廃止となることに伴い、公衆浴場事業は廃止となる。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
歳 入 合 計	17,897	178,248	▲ 160,351	▲ 90.0
使用料及び手数料	5,783	17,088	▲ 11,305	▲ 66.2
繰入金	10,114	110,123	▲ 100,009	▲ 90.8
諸収入	2,000	51,037	▲ 49,037	▲ 96.1
歳 出 合 計	17,897	178,248	▲ 160,351	▲ 90.0
温泉費	17,897	159,427	▲ 141,530	▲ 88.8
公債費	0	18,821	▲ 18,821	皆減

■事業概要

泉源及び配湯施設を適切に維持管理し、11の旅館・ホテルに源泉配湯による安定供給を行う。

平成31年度は、新たに3号泉源タンクの運用を開始するとともに、平成28年8月に策定した「長門湯本温泉観光まちづくり計画」に基づく事業の実施に支障となる配管の移設を行う。

なお、歳入においては、3号泉源タンクの完成、礼湯廃止に伴い繰入金、諸収入及び使用料が減となっており、同様の理由により歳出も減となっている。

3 介護保険事業

介護保険法第3条の規定に基づき設置された特別会計であり、40歳以上の被保険者からの保険料や国庫負担金等の収入を財源として、介護保険事業の運営を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
歳 入 合 計	4,222,462	3,943,546	278,916	7.1
保険料	828,079	817,247	10,832	1.3
使用料及び手数料	102	87	15	17.2
国庫支出金	1,009,645	952,795	56,850	6.0
支払基金交付金	1,085,357	1,018,946	66,411	6.5
県支出金	613,218	567,823	45,395	8.0
財産収入	1	1	0	—
繰入金	642,001	564,309	77,692	13.8
繰越金	28,608	12,194	16,414	134.6
諸収入	15,451	10,144	5,307	52.3
歳 出 合 計	4,222,462	3,943,546	278,916	7.1
総務費	79,125	76,026	3,099	4.1
保険給付費	3,937,940	3,697,150	240,790	6.5
基金積立金	1	1	0	—
諸支出金	803	803	0	—
地域支援事業費	174,593	139,566	35,027	25.1
予備費	30,000	30,000	0	—

■事業概要

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取組の推進、認知症対策の推進、適正なサービス提供の確保等、介護保険事業の円滑な推進に取り組む。

現在、市が直営1箇所で開催している地域包括支援センターについて、平成31年度からは基幹型機能を併せ持つ直営センター1箇所に加え、民間委託による地域型センター2箇所を設置することで、センターの機能強化を図る。地域支援事業費については、センターの委託料を含む予算としている。

保険給付費については、介護医療院の新設に伴うサービス利用の増加を見込んだ予算としている。

	平成31年度	平成30年度
1号被保険者数の見込	14,299人	14,304人
一人あたり年間保険料見込	57,802円	57,011円
認定者数の見込	2,724人	2,710人
一人あたり介護給付費見込	1,756,214円	1,663,053円
一人あたり予防給付費見込	132,590円	111,858円

4 後期高齢者医療事業

高齢者の医療の確保に関する法律第49条の規定に基づき設置された特別会計であり、後期高齢者医療の各種給付事務を行う山口県後期高齢者医療広域連合に対して徴収した保険料等の納付を行うとともに、市においては、保険料の徴収、各種申請の受付事務を行う。

■当初予算規模

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
歳 入 合 計	697,951	726,330	▲ 28,379	▲ 3.9
後期高齢者医療保険料	484,095	493,017	▲ 8,922	▲ 1.8
使用料及び手数料	51	51	0	—
繰入金	212,202	231,659	▲ 19,457	▲ 8.4
諸収入	1,602	1,602	0	—
繰越金	1	1	0	—
歳 出 合 計	697,951	726,330	▲ 28,379	▲ 3.9
総務費	20,505	22,617	▲ 2,112	▲ 9.3
後期高齢者医療広域連合納付金	675,846	702,113	▲ 26,267	▲ 3.7
諸支出金	1,600	1,600	0	—

■事業概要

保険料について、きめ細やかな納付相談と公平、公正な徴収に努めるとともに、収納嘱託員を活用した納付勧奨等を行っている。

	平成31年度	平成30年度
被保険者数見込み	7,692人	7,715人
保険料見込み（特別徴収分）	322,668千円	333,904千円
保険料見込み（普通徴収分）	161,427千円	159,113千円
後期高齢者医療広域連合納付金	675,846千円	702,113千円

5 水道事業

水道事業は、地方公営企業法に基づき地方公共団体が経営する企業として運営している事業である。事業の運営にあたっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の継続性を発揮することが求められており、安心・安全な水道水の供給に努めている。

また、水道課と下水道課を組織統合した上下水道局を設置することによる連携の強化、サービスの向上及び効率的で安定したライフラインの維持・運営を目指す。

■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
収 入 合 計	749,752	732,755	16,997	2.3
営業収益	567,586	548,649	18,937	3.5
営業外収益	182,164	184,104	▲ 1,940	▲ 1.1
特別利益	2	2	0	—
支 出 合 計	717,223	689,427	27,796	4.0
営業費用	649,586	614,267	35,319	5.7
営業外費用	65,537	73,060	▲ 7,523	▲ 10.3
特別損失	1,100	1,100	0	—
予備費	1,000	1,000	0	—
収 支 額	32,529	43,328	▲ 10,799	▲ 24.9

■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
収 入 合 計	311,192	211,046	100,146	47.5
企業債	264,500	160,300	104,200	65.0
分担金	7,000	6,000	1,000	16.7
補助金	39,319	22,373	16,946	75.7
出資金	373	22,373	▲ 22,000	▲ 98.3
支 出 合 計	656,626	540,552	116,074	21.5
建設改良費	431,637	317,387	114,250	36.0
企業債償還金	224,989	223,165	1,824	0.8
収 支 額	▲ 345,434	▲ 329,506	▲ 15,928	▲ 4.8

※平成31年度の資本的収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分・当年度分損益勘定留保資金で補填。

■事業概要

平成31年度の業務の予定量は、給水戸数14,422戸、年間総給水量を3,879,000m³と見込み、建設改良事業費は431,637千円としている。

収益的収入では、年間総給水量に応じた給水収益及び一般会計補助金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、浄水場、配水池、配水管等の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 配水管布設替工事
- 湯本浄水場整備工事
- 大河内川ダム負担金

6 下水道事業

下水道事業は、トイレの水洗化や生活雑排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全、雨水の排除による浸水対策を目的とした事業である。サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、本市の下水道事業は平成28年度から地方公営企業会計に移行している。また、公民連携による効率的な維持管理を行うため、平成31年度から東深川浄化センター等包括的維持管理委託を開始する。

■収益的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
収 入 合 計	1,784,543	1,742,398	42,145	2.4
営業収益	569,794	570,220	▲ 426	▲ 0.1
営業外収益	1,214,748	1,172,177	42,571	3.6
特別利益	1	1	0	—
支 出 合 計	1,751,422	1,716,494	34,928	2.0
営業費用	1,634,170	1,586,647	47,523	3.0
営業外費用	110,552	123,147	▲ 12,595	▲ 10.2
特別損失	1,700	1,700	0	—
予備費	5,000	5,000	0	—
収 支 額	33,121	25,904	7,217	27.9

■資本的収支

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額		増減額	増減率
	平成31年度	平成30年度		
収 入 合 計	897,407	951,426	▲ 54,019	▲ 5.7
企業債	353,500	347,210	6,290	1.8
負担金及び分担金	1,348	1,388	▲ 40	▲ 2.9
補助金	320,250	324,700	▲ 4,450	▲ 1.4
出資金	222,309	278,128	▲ 55,819	▲ 20.1
支 出 合 計	1,342,722	1,385,653	▲ 42,931	▲ 3.1
建設改良費	746,802	707,122	39,680	5.6
企業債償還金	595,920	678,531	▲ 82,611	▲ 12.2
収 支 額	▲ 445,315	▲ 434,227	▲ 11,088	▲ 2.6

※平成31年度の資本的収支不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填。

■事業概要

平成31年度の業務の予定量は、水洗化戸数12,046戸、年間有収水量を3,299,000m³と見込み、建設改良事業費は746,802千円としている。

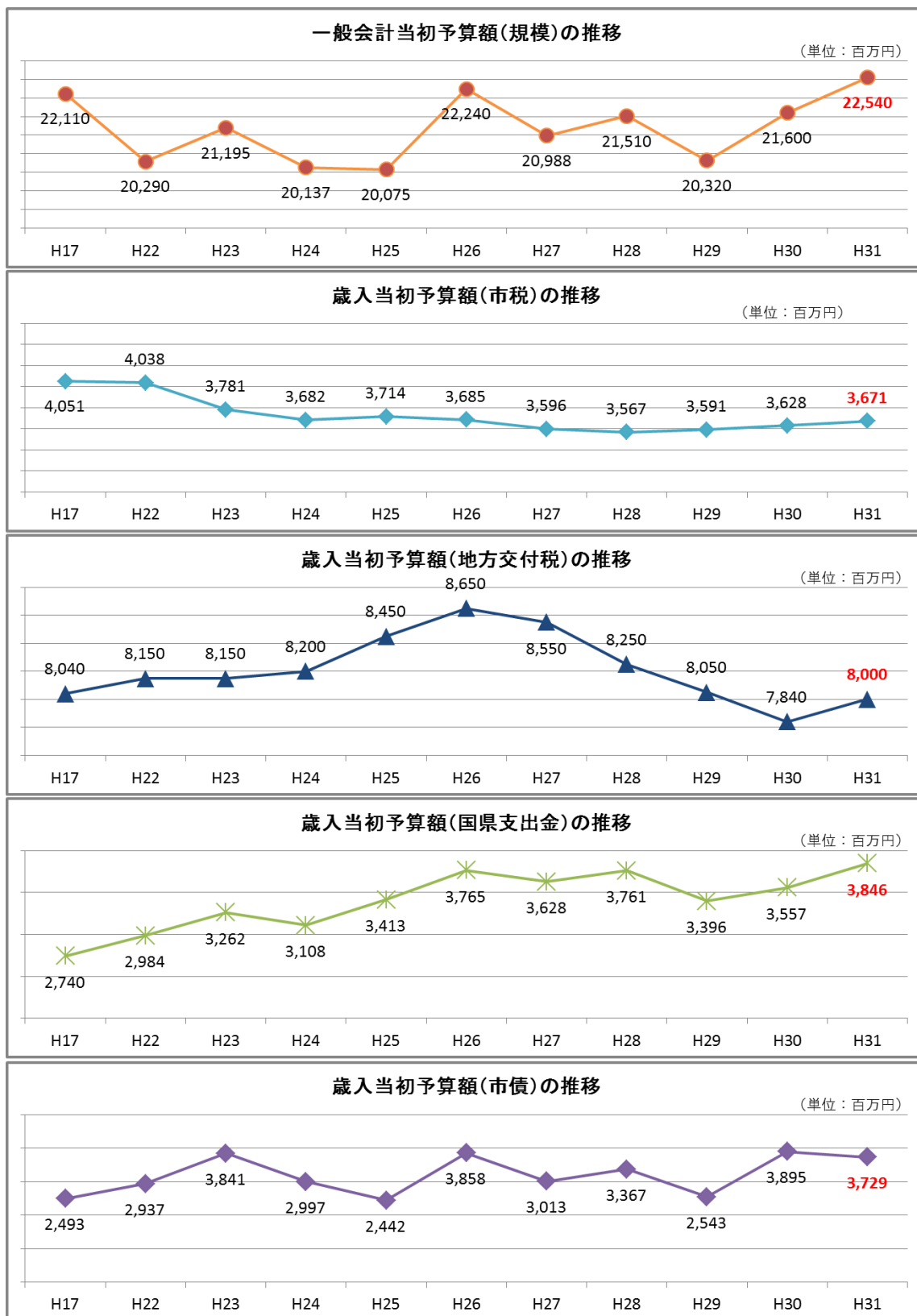
収益的収入では、年間有収水量に応じた下水道使用料及び一般会計負担金等を計上し、収益的支出では、職員人件費のほか、管渠、ポンプ場、処理場の施設維持管理に要する経費並びに減価償却費等を計上している。

資本的収入では、資本的支出に応じた補助金や企業債及び企業債償還金に対する一般会計出資金等を財源として計上し、資本的支出において予定している主な建設改良事業は次のとおりである。

- 東深川浄化センターの汚泥消化設備改築工事
- 青海・開作地区污水準幹線埋設工事
- 漁業集落排水施設機能保全計画策定業務

<付属資料>

当初予算額の推移（一般会計）



※平成 17 年度は合併初年度

